

介護保険事業計画検討部会の進め方と検討内容

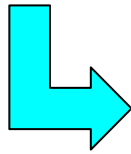
1. 進め方

今後、中間答申までの間に、第1回部会を含め、第2回審議会、第2回部会、第3回審議会を開催します。

第3回審議会までの進め方は、以下のように予定しています。

第1回部会(7月6日)

- 第4期介護保険事業計画の進捗と評価
- 市民ニーズ調査の速報について
- 今後の動向と課題
- 介護保険法の改正について
- 重点事業の抽出
- 計画の骨子案

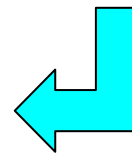


第2回審議会(8月5日)

- 介護保険事業計画検討部会の検討経過報告
 - ・第4期介護保険事業計画の進捗と評価
 - ・今後の動向と課題
 - ・重点事業の抽出
 - ・計画の骨子案
- 市民ニーズ調査の分析結果
- 高齢者福祉計画検討部会の検討経過報告

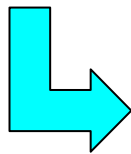
第2回部会(9月12日)

- 市民ニーズ調査から見えてくる課題
- 重点課題・重点事業の設定
- 個別事業の確認
- 給付費見込み量・保険料額(案)
- 計画素案の検討



第3回審議会(9月29日)

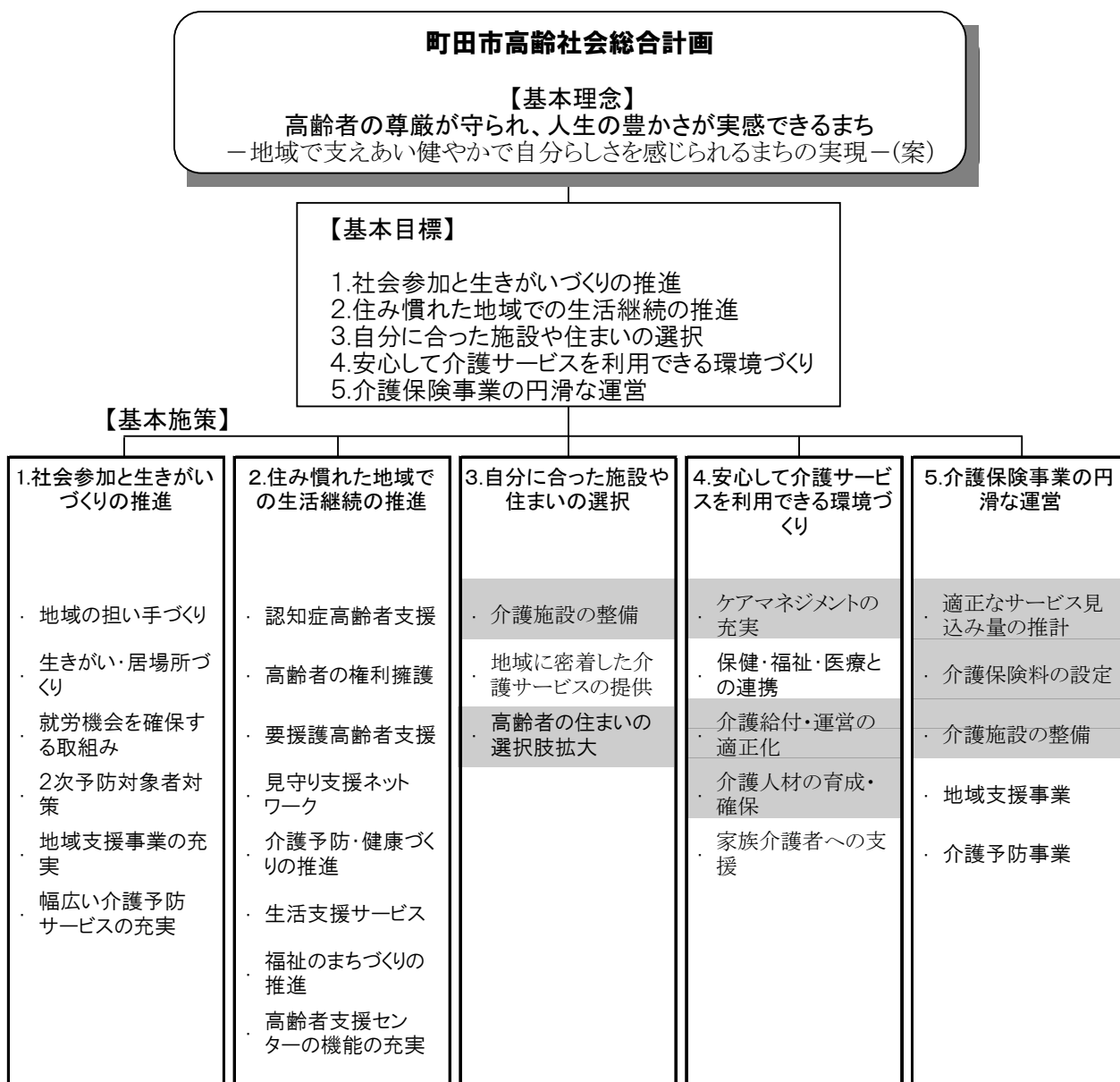
- 高齢者福祉計画検討部会の検討結果報告
 - ・計画素案
- 介護保険事業計画検討部会の検討経過報告
 - ・計画素案



中間答申

2. 検討内容

介護保険事業計画検討部会では、高齢者福祉計画との整合を図りつつ、以下の内容について検討を行います。



※ 基本施策のうち、以下の網掛部分  を検討し、審議会に報告します。

- 高齢者支援センターの充実…………… 町田市高齢者支援センター運営協議会で検討します。
- 地域に密着した介護サービスの提供…………… 町田市地域密着型サービス運営委員会で検討します。
- 上記以外 ……………… 高齢者福祉計画検討部会で検討します。